

やまがた緑環境憲章 - 県民みんなで支える新たな森づくり -

森は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものです。これまで、私たちは、森や自然の恵みに感謝し、「草木塔」にみられるような自然との共生の文化を生み、多くの命と共存してきました。

森は、私たちの暮らしを災害から守るとともに、豊かな水を育み、母なる川「最上川」の流れとなり、海につながります。また、森には、地球の温暖化を防止する大切な役割もあります。

将来、私たちの暮らしが変わっても、森との関わりを保ち、森の働きを守り続けることが大切です。

私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。

私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓い、「やまがた緑環境憲章」を制定します。

- 私たちは、
- 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます。
 - 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします。
 - 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます。
 - 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます。
 - 5 みんなで森づくりを支え、かけがえのない森を未来に贈ります。

平成20年1月10日

山形県
やまがた緑県民会議



※山形県の頭文字「Y」の字を木々の幹や枝、人々が森を支える様子に見立て、波は新たな森づくりの潮流を、緑色は豊かな森林を、青色は豊かな水を、橙色は人の生活を象徴しています。
(県民みんなで支える新たな森づくりシンボルマーク：平成20年2月8日山形県告示)

税のしくみ



納める人 県内に住所や事務所等がある個人・法人
住民税(県民税均等割)の納税義務者と同じです。

納める額 個人…1,000円/年
法人…県民税均等割の10%相当額(資本金等の額に応じて)

資本金等の額	1千万円以下	1千万円超 1億円以下	1億円超 10億円以下	10億円超 50億円以下	50億円超
税額/年	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円

納め方 住民税といっしょに納税
やまがた緑環境税は住民税に上乗せして納めていただいています。

☆納めていただいたやまがた緑環境税は、他の税と区分し、全額を基金として管理し、用途を限定して使います。

問合せ先 〒990-8570 山形市松波2丁目8番1号

県民参加の森づくりや
税の使い道について | 山形県環境エネルギー部みどり自然課 TEL.023-630-2207

森林の整備について | 山形県農林水産部森林ノミクス推進課 TEL.023-630-2518

税制度・税金の
納め方について | 山形県総務部税政課 TEL.023-630-2005

詳しくは、山形県ホームページをご覧ください。

やまがた緑環境税

検索

わたしたちの

やまがた 緑環境税

森とみどりを
未来へつなごう

県民みんなで支える森づくり



やまがた緑環境税



県民みんなで
支える森づくり

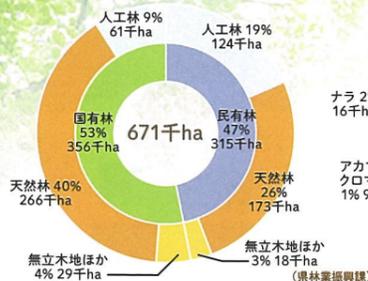
わたしたちのやまがた緑環境税

山形県の森林

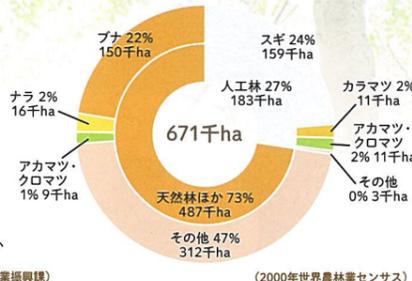
山形県は、県土の約7割が森林です。海岸地帯のクロマツ林やタブ林から、標高2000mを超える山岳地帯のハイマツ林に至るまで、多様な森林が分布しています。このうち、天然のブナ林は日本一の面積を誇っています。



山形県の森林面積



樹種別面積



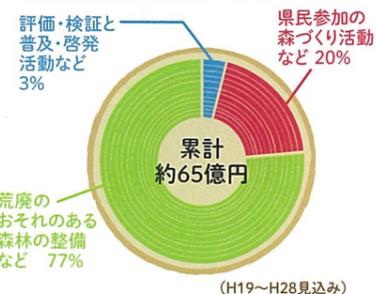
森林のはたらき

わたしたちの暮らしを支える
“森林”のはたらき



森林は
「緑のダム」

やまがた緑環境税の これまでの使いみち



森とみどりを未来へつなぐため

森林には、暮らしを支える大切なはたらきがあります。一度森林が荒れてしまうとその再生には大変長い年月がかかることから、手遅れになる前に、県では「やまがた緑環境税」を導入し、森林の持つはたらきを守ってきました。

これまで、どんな成果がありましたか？

森林の整備など

民有林のうち
荒廃のおそれのある人工林(推計) 39千ha
活力が低下している里山林(推計) 93千ha

整備した森林の面積



民有林：国有林以外の、個人・団体・社寺・市町村・県などが所有する森林の総称

○荒廃のおそれのある森林を整備しました

○間伐材の有効利用のため搬出を支援しました
搬出量：約30万m³

県民参加による森づくり活動など



○森づくり活動への参加者数が増加しました
H28(10年目)10万人へ着実に増加しています。

○森づくり活動を行う団体・企業が増加しました
(106団体、絆の森協定38企業)

○絶滅危惧種など野生生物の現況について情報を発信しました

やまがた緑環境税を活用して これからも大切な森林を守り育てていきます

I 環境保全を重視した森林施策の展開

○環境保全を重視した森林整備の推進

荒廃のおそれのある人工林や活力が低下している里山林の整備を引き続き進めていくことで、わたしたちの暮らしを支える森林のはたらきを守っていきます。



間伐などを行った人工林

○森林資源の循環利用の促進

伐採後の再造林や、間伐材などの搬出利用を引き続き支援することで、「植える→育てる→利用する→植える」の森林資源の循環利用を進めていきます。



伐採地への植林



間伐材などをストーブや発電の燃料などに有効利用

II みどり豊かな森林環境づくりの推進

○県民参加の森づくりの推進

地域住民や市町村、企業などが行う森づくり活動を引き続き支援することで、県民みんなで支える森づくりを進めていきます。



○自然環境保全対策の推進

森林生態系をはじめとする自然環境を保全していくため、各種調査を進めていきます。



山の実り調査



野生動物の生息状況調査

III 豊かな緑を守り育む意識の醸成

○森林・自然環境学習等の推進

あらゆる年代への森林・自然環境学習や「木育」を進めていくことで、森林への理解を深めていきます。



○みどりを育む意識の醸成

森づくりのイベントや、広報誌などにより、県民みんなで支える森づくりの大切さを伝えていきます。

